



世界にひとつ。
あなたにひとつ。

JCBプレミアムカード会員限定ツアー

※JCBプレミアムカードとは、JCBザ・クラス、プラチナ、ゴールド、ザ・プレミア、ゴールド、ネクサスの総称です。

高千穂神楽貸切鑑賞と 天領日田おひなまつり 憧れの由布院御三家に泊まる 珠玉の休日 3日間

2日目 高千穂神楽

高千穂神社で 伝統の舞を貸切鑑賞

国の重要無形民俗文化財とされる「高千穂の夜神楽」は、天照大神が天岩戸にお隠れになったおりに、岩戸の前で天鈿女命が舞ったのがはじまりと伝えられています。



高千穂神楽

出発日
2020年
3月4日(水)

旅のはじまりは「天領日田おひなまつり」。歴史ある城下町でひな人形を見物し、宿泊先の奥日田温泉では約6,000本から成る梅園散策や梅を使った夕食で春の訪れを体感。翌日は、「真名井の滝」を見に高千穂峡を散策し、高千穂神社での「高千穂神楽」観賞や夜は由布院の御三家といわれる名宿にゆったり滞在。最終日には、別府湾を望む的山荘での昼食や城下町杵築の散策も楽しめる、心華やぐ春の旅です。

1日目 天領日田おひなまつり

旧家に伝わる 豪華なひな人形めぐり

江戸時代に繁栄を極めた天領日田で、往時の文化を物語る珍しいひな人形から庶民の間で親しまれた「おきあげ雛」まで、たくさんのひな人形に出会えます。



天領日田おひなまつり

2日目 高千穂峡

天孫降臨の地・高千穂へ、 車で快適にアクセス

阿蘇の火山活動が生んだ、約7キロにわたる断崖の景勝地。通常は階段や坂道を約30分ほど歩くところをタクシーでご案内します。下車後徒歩約3分で、神話にゆかりのある「真名井の滝」の神秘的な峡谷美をご覧になれます。



真名井の滝

※実際とは見え方が異なる場合があります。

梅の郷の風情を感じる宿

1日目 奥日田温泉 うめひびき ベストシーズンの「梅づくし温泉」へ

雄大な「響溪谷」に抱かれたこの地は、梅の郷としても有名。宿からほど近い約6,000本から成る梅園が、ちょうど花盛りを迎えるころです。観梅を楽しみ、響溪谷を望む温泉で汗を流したら、隣接する梅酒蔵や館内のバーで名産の梅酒をどうぞ。夕食は梅を使った特選会席を堪能ください。



おおくほ台梅園



お部屋の一例



料理の一例

※写真はすべてイメージです。

選べる3つの名宿・由布院「御三家」

2日目 亀の井別荘

歴史ある別荘で心静かな時間を

大正時代、要人を迎える別荘として誕生。約1万坪の敷地内にある14の離れと6つの洋室、すべての客室が源泉掛け流しの温泉です。金鱗湖畔の自然に囲まれた趣あるお庭めぐりも愉しめます。



外観

2日目 由布院 玉の湯

木立に囲まれて自然と風土を満喫

広大な雑木林の中に客室と離れが点在し、全室に温泉をひいた木の内風呂があります。料理は「地産地消」をめざし、新鮮な地元産の食材を丁寧に調理しています。由布院の自然に心身ともにいやされる宿で、ゆったりとお過ごしください。



外観

2日目 山荘無量塔

独自の世界観を楽しめる離れの宿

移築した古民家など、12の客室それぞれに個性があふれる宿。敷地内には美術館やカフェ、チョコレートショップまで揃い、独自の世界観で訪れる人の感性を刺激します。

※館内に大浴場・露天風呂はありません。広々としたお部屋のお風呂をご利用ください。



外観

■ 出発日/2020年3月4日(水)

■ 旅行代金 おひとり様、基本プラン(1泊目・和洋室/七折)2名様1室利用(税込)

2泊目宿泊施設	亀の井別荘 (和洋室/和室)	由布院 玉の湯 (和洋室)	山荘無量塔 (和洋室/洋室)
東京・大阪発着	198,000円	200,000円	205,000円
現地発着	166,000円	168,000円	173,000円

1泊目グレードアップ客室プラン
【驚宿デラックス(専用露天風呂付)】
上の基本プラン代金におひとり様10,000円の追加代金にてグレードアップが可能です。

■ 発着地:東京(羽田空港)、大阪(伊丹空港)、現地(福岡空港発/大分空港着) ■ 利用交通機関:飛行機(全日本空輸または日本航空またはノラソドエア/普通席)、日田/バス ■ 最少催行人員:8名様 ■ 添乗員:東京発着の方は1日目羽田空港から3日目羽田空港まで同行します。大阪・現地発着の方は1日目福岡空港から3日目大分空港まで同行します。 ■ 宿泊:1日目:奥日田温泉 うめひびき(和洋室(七折)シャワーブース・トイレ付)/(和洋室(驚宿デラックス)専用露天風呂付・トイレ付)、2日目:亀の井別荘(和室または和洋室(バス・トイレ付))、由布院玉の湯(和洋室(バス・トイレ付))、山荘無量塔(和洋室または洋室(バス・トイレ付))のいずれか ■ 食事:朝2回、昼3回、夕2回 ※中学生以下のお子様のご参加はご遠慮ください。 ※気象条件、道路状況により行程が変更となる場合があります。 ※気象状況により、花の見ごろにならない場合があります。この場合でもツアーは実施し、旅行代金の払い戻しはありません。 ※寺社仏閣施設は急な都合により拝観できない場合があります。 ※フライトスケジュールは2019年12月時点の2020年3月搭乗予定のフライトのものであり、変更が発生する場合があります。

■ 日程

✈…飛行機 🚌…バス 🚶…徒歩

- 羽田空港(8:50~9:50)発/伊丹空港(7:50~10:00)発 ✈ 福岡空港(9:00~11:20)発 🚌 日田市内(月替わりミニ会席の昼食。天領日田の町並み散策や、天領日田おひなまつりを観賞) 🚌 宿泊箇所(徒歩約5分のところにある、おおくぼ台梅園で約6,000本の梅を観賞。梅の郷ならではの梅を使った夕食をご用意)
[奥日田温泉]
- 宿泊箇所 🚌 高千穂峡(通常約30分ほど歩くところをタクシーでご案内) 🚶 真名井の滝 🚌 旅館 神仙(日本の美を感じる料亭旅館でミニ会席の昼食) 🚌 高千穂神社(特別企画) JCBプレミアムカード会員の方限定!高千穂神楽貸切奉納) 🚌 瀬の本高原(晴れた日は阿蘇五岳を一望) 🚌 宿泊箇所(由布院の御三家といわれる名宿に約18時間ゆったり滞在)
[由布院温泉]
- 宿泊箇所(出発まで金鱗湖など自由散策を楽しめます) 🚌 的山荘(国の重要文化財に指定されている料亭で豊後牛しゃぶしゃぶなど季節のミニ会席の昼食) 🚌 杵築(日本唯一の「サンドイッチ型城下町」を現地ガイドがご案内) 🚌 大分空港(16:20~16:40)着 ✈ 羽田空港(18:20~19:30)着/伊丹空港(19:50~20:40)着

※写真はすべてイメージです。

国内ご旅行条件(要約) [この書面は、旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。] 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約

(1) (株)日本旅行(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申し込みと契約の成立

(1) 申込書に所定事項をご記入のうえ、お一人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部として取り扱います。
(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しております。当社から予約の旨を通知した後、予約の申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。
(3) 申込金(お一人様につき)

旅行代金 20,000円未満	20,000円以上50,000円未満	50,000円以上100,000円未満	100,000円以上
お申込金 5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	旅行代金の20%以上

(4) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承認し前(3)の申込金を受領したときに成立したものとします。
(5) 通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。
4. 旅行中止の場合
ご参加のお客様が当/フレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日(日曜日旅行は3日前)より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

5. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) フレットに記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税、空港施設使用料及び添乗員同行費用が含まれます。

(2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

6. お客様からの旅行契約の解除(取り消し料)

(1) お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただく、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。
(2019年12/28~31、2020年1/1、5/2~5は、ご宿泊のみの場合でも下記の取消料が適用されます。)

旅行契約の解除期日	取消料	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	右記日曜日旅行以外	日曜日旅行
① 21日目に当たる日以前の解除	無料	無料
② 20日目に当たる日以降の解除(③~⑦を除く)	旅行代金の20%	無料
③ 19日目に当たる日以降の解除(④~⑦を除く)	旅行代金の20%	旅行代金の20%
④ 7日目に当たる日以降の解除(⑤~⑦を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
⑤ 旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑥ 旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑦ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

(2) なお、取消料とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。
(3) お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人数等を変更される場合、旅行費用全額に対して取消料が適用されます。
(4) 宿泊のみご予約になった場合

旅行開始後の解除 または無連絡不参加	当日	前日	2日前	3日前	4日前	5日前	6日前	7日前	8日前~20日前
1~14名	100%	50%	20%					無料	
15~30名	100%	50%	20%					無料	
31名以上	100%	50%		20%					10%

※ただし、2019年12/28~31、2020年1/1、5/2~5にご宿泊の場合は、(1)の取消料が適用となります

7. 個人情報の取り扱いについて

(1) (株)日本旅行(以下「当社」といいます)及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者は(以下「販売店」といいます。)ご提供いただいた個人情報について、①お客

様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する手続きのため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、に利用させていただきます。
(2) 上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、搭乗便名等を輸送・宿泊機関、土産物店に提供することがあります。
(3) 当社及び当社グループ会社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ(<http://www.ntta.co.jp>)をご参照下さい。

8. ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2016年7月1日を基準として(更新日2019年12月1日)、また旅行代金は2019年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

旅行企画実施

「地球にやさしい旅人宣言」-自然や文化遺産を大切に-

株式会社日本旅行

観光庁長官登録旅行業第2号
一般社団法人 日本旅行業協会正会員
おとなび・ジキング商品センター
〒530-0001 大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第四ビル24階

旅行業公正取引協議会 会員

ポッド保証会社 会員

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

10450100107

西J4000169-022

ツアーに関するお申し込み・お問い合わせはJCBトラベルデスクへ

受付時間 10:00AM~6:00PM 日・祝・12/30~1/3休

※JCBトラベルからお客様へご連絡する際の発信者番号は下のフリーダイヤルとなります。

JCBトラベルデスク ザ・クラス専用ダイヤル

0120-308-155

※JCBザ・クラスのお客様はお住まいの地域にかかわらず、専用ダイヤルへお電話ください。

JCBトラベルデスク

東京 0120-950-347 大阪 0120-950-348

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。
※上のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイダンスに従ってメニュー番号をご入力ください。

●総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

受託販売 株式会社 JCBトラベル

観光庁長官登録旅行業第1822号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
本社 東京都豊島区高田3-13-2 高田馬場TSビル 〒171-0033
総合旅行業務取扱管理者: 鈴木 俊行
大阪支店 大阪府大阪市中央区北浜東4-33 北浜 NEXU BUILD 〒540-0031
総合旅行業務取扱管理者: 広瀬 直子



旅行業公正取引協議会 会員